

要 保管

暴風警報及び地震情報発表時における登降園について

暴風・大雨・特別警報・大雪及び地震に供え、園児の安全を期するため名古屋市教育委員会の通達に従い下記のように措置しますので、テレビ・ラジオ等の報道に注意し、万全を期すようお願い致します。

※ この措置は「愛知県全域」「愛知県西部」「愛知県尾張東部」「名古屋市」に発令された場合に該当します。

		暴風警報 東海地震注意情報 「警戒宣言」	避難勧告、避難指示 特別警報	大雨警報 洪水警報 高潮警報 大雪警報
登園前に発令された場合	午前6時までに解除された場合	・平常通り保育を行います。	・平常通り保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として平常通り保育を行います。 ・休園または保育を中止する場合は、園の方より緊急連絡を致します ・登園後保育が中止になった場合、<u>通園バスも運休する場合があります</u>ので、その場合は園の指示に従って下さい。 (通園路が危険であると予想される場合は登園を見合わせてください。)
	午前6時から11時までに解除された場合	・午後の保育を行います。(昼食をすませて登園してください。)※ ₁	・午後の保育を行います。(昼食をすませて登園してください。)※ ₁	
	午前11時過ぎてから解除された場合	・保育を中止します。	・保育を中止します。	
登園後に発令された場合		<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ等で警戒宣言、暴風警報が出た場合には、至急、お子様を迎えに来てください。 ・円上 中学区に避難勧告、避難指示、特別警報が発令された場合は、園児は保育園で待機します。安全を確認したうえで保育園から送迎方法や時刻等必要な情報をお知らせします。 <p>(緊急の家族以外の方のお迎えは「お迎え依頼書」に必要事項を記入して持参し、職員に渡してください。)</p>		

※₁ 午後の保育は、13:00~と致します。